

市議会だより

平成22年第4回 三豊市議会定例会

平成22年第4回三豊市議会定例会は、12月2日から22日までの21日間の日程で開かれました。今定例会では、継続審査となっていた平成21年度一般会計・特別会計歳入歳出決算など決算14件を認定し、放課後児童クラブ条例の一部改正1件、指定管理者の指定について2件、市道の路線認定について9件、平成22年度一般会計補正予算など補正予算6件を可決しました。また、継続審査となっていた高瀬町緑ヶ丘総合運動公園条例の一部改正を可決し、人事案件2件の人権擁護委員候補者の推薦に同意しました。

一般質問は7日・8日・9日の3日間にわたり16人が行いました。



初日には、市長より議案の提案理由の説明があり、主な議案は次のとおりです。

議案第137号放課後児童クラブ条例の一部改正は、「学校休業日期間」に（始業式、終業式及び修了式実施日）を含むものとするものです。

議案第138号は、「高瀬町老人デイサービスセンター」の指定管理者を高瀬町比地中「NPO法人のぞみ荘」に5年間指定するものです。

議案第139号は、「三野ふれあい産直市」の指定管理者を「三野ふれあい産直市運営協議会」に5年間指定するものです。

議案第140号から議案第148号市道の路線認定は、幅員4メートル以上の市道の認定基準に関する規則に基づき、9路線を市道と認定するものです。

議案第149号一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ3億9,161万5千円を追加し、予算総額を28億7,097万5千円とするものです。歳出の主なものは、子宮頸がんワクチン予防接種事業ほか1,737万5千円、オリープ生産拡大推進事業補助金1,014万2千円、繰出金として介護保険事業特別会計6,161万7千円、後期高齢者医療事業特別会計2,568万3千円など8,877万3千円を繰り出すものです。

議案第111号、高瀬町緑ヶ丘総合運動公園条例の一部改正は、議案の訂正を行い、名称変更に加え、指定管理者に施設の管理を行わせることができる旨の条項を追加するものです。

各議案の細部にわたる審議は、付託された各常任委員会で行われました。22日の最終日には、各委員長から全議案原案可決の報告があり、採決の結果、委員長報告どおり原

案を可決しました。人事案件については、次のとおり同意しました。

人権擁護委員（敬称略）

小野 敏夫（詫間町詫間）

十川 剛（豊中町比地大）

議 会 日 誌

12月

14日 民生常任委員会

15日 建設経済常任委員会

20日 議会運営委員会
全員協議会

22日 三豊総合病院企業団議会
定例会
まちづくり調査特別委員会

1月

7日 議会運営委員会

12日 政務調査費検討会

14日 議会広報委員会

■平成22年第4回三豊市議会定例会 審議結果

市議会だより

議案第97号 } 議案第110号	平成21年度歳入歳出決算認定 一般会計・特別会計（地域農産物利用促進センター事業・商品券事業・国民健康保険事業・国民健康保険診療所事業・老人保健事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・介護サービス事業・集落排水事業・浄化槽整備推進事業・港湾整備事業） 平成21年度決算認定 水道事業会計・病院事業会計	原案認定（全会一致）
議案第111号	高瀬町緑ヶ丘総合運動公園条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第137号	放課後児童クラブ条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第138号 } 議案第139号	指定管理者の指定 （高瀬町老人デイサービスセンター・三野ふれあい産直市）	原案可決（全会一致）
議案第140号 } 議案第148号	市道の路線認定	原案可決（全会一致）
議案第149号	平成22年度一般会計補正予算（第3号）	原案可決（全会一致）
議案第150号	平成22年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決（全会一致）
議案第151号	平成22年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決（全会一致）
議案第152号	平成22年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決（全会一致）
議案第153号	平成22年度介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決（全会一致）
議案第154号	平成22年度浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第155号 } 議案第156号	人権擁護委員候補者の推薦	原案同意（全会一致）

議決年月日

議案第97号～110号 平成21年度歳入歳出決算認定・平成21年度決算認定（平成22年12月2日）

その他の議案（平成22年12月22日）

市政に対する一般質問

12月定例会の一般質問は、12月7日・8日・9日の3日間行われ、市政全般にわたる諸問題について16人の議員が質問しました。

(原稿は質問者本人が書いています)

川崎 秀男 議員

雇用対策と地域支援

高校等の就職内定率について、本市の状況を問う。また、国は11月26日に5兆円余りの補正予算が成立したが、その予算が本市にどのくらい交付され、何に使う考えか。

国公立の未就職者がまだいることも事実であるので、県・労働局・県教育委員会および四国経済産業局が連携・協力し、新規卒者の採用について関係団体に要請を行っているところである。

国の補正予算に係る緊急総合経済対策においては、地域活性化の観点から、普通交付税の増額と地域活性化・社会資本整備・中小企業対策として、「きめ細かな交付金」と「住民生活に光をそそぐ交付金」である。国からの通知があれば、早急に対応すべく、事業を精査し、早い時期に議会に提案し、地域の景気向上が図られるよう、また発注は地元業者に配慮した対応を考えている。

山本 明 議員

インシシと放置竹林対策について

現下の農業をとりまく状況の悪化が里山の植生変化につながり、有害鳥獣被害を拡大させていると考えるが、

そう思う。中でも放置竹林の拡がりや里山地域に分布し、動物の食物連鎖のバランス崩壊が始まっている。市内の竹林面積は約1,200ヘクタールになっている。

竹林整備が今後進んでいくと思われるが、地域の「ヤングシルバー」を指導者として取り組まれてはいかがか。
市内の60歳以上の男性は1万2千人程おいでる。だからこれらの皆さまの力をお借りすることを基本スタンスとしなければいけないと思う。
こうした取り組みはすぐには成果はあがらないと思うが、解決策の一つと考える。
早期の取り組みを要請したい。
「ヤングシルバー」層の意欲とノウハウを活用させていただき、バイオマスタウン推進室を中心に取り組んでいきたい。

西山 彰人 議員

大きな政府について

小泉構造改革の推進による、自己責任論などにより福祉が切り捨てられ、金持ちや大企業優遇の減税・政策が進み、公務員数の割合は米国より少なく、世界有数の小さな政府となり、格差社会となった。社会の平等と均衡、富の再配分を図る大きな政府、また、少数意見に配慮した政治について問う。

少数意見には配慮しなければならぬ。公務員数は少ないが国民負担からすると、小さな政府ではない。

子育て支援について

育児休業の推進と「保育に欠ける」とは何か問う。
育児休業制度の普及については、企業や関係団体に働きかけていく。「保育に欠ける」とは保護者が就労・病气・親族の常時介護などにより、家庭で保育することができない状態。また、保育所に通っている子の保護者が育児休業を取得しても、引き続き預かることとしている。

前川 勉 議員

自治会未加入世帯問題

自治会の加入率減少傾向を軽視し、無策によって未加入者を不安・不信・無関心にさせているが、今後どのように対応するのか。また未加入率は何%なのか。

加入紹介を随時しているが入会金や慣行などがあり、一方的な推進を控えている。今後自治会連合会を通じ加入促進を検討していく。防災情報・ごみ収集・広報紙の配布手段は、工夫し実施しているが万全でない。22年4月の未加入率は18%で、その世帯数は4,245戸である。

一人当たり2千6百円/年の自治会交付金を受けていない未加入世帯に対して、行政サービス公平性の観点から広報紙を郵送し、全戸配布としてはどうか。また、自治会結成基準はあるのか。
自治会交付金は自治会活動費で、広報紙の郵送は費用がかかり難しい。結成基準はないが、自治会として機能するには2桁の戸数が望ましい。

浜口 恭行 議員

人口増加対策として、空き家バンクへの取り組みについて

本市では今年度に空き家調査が行われているが、今後山から海、島々まで多く存在する空き家を有効活用するべく「空き家バンク」への取り組み姿勢を問う。

22年7月から市内の空き家調査を行っているが、現地実態調査は完了し、データ入力作業が完了次第、1月末に空き家データベースが出来上がる予定である。

今後は危険家屋がどの程度あるのか、空き家で利用できるものがどれくらいあるのかをまずつかみたいと考えている。さらにこのデータベースを踏まえてどのような形でこれが活用できるかを考えたいと思うが、「空き家バンク」も含めて、今後具体的な対応策を図っていききたい。空き家で利用できるものについては、香川県宅建協会と連携をとりながら市のホームページなどを活用して、移住・定住策につなげていきたい。

藤田 公正 議員

農業と地域経済について

地域の活性化は、地域内再投資力を形成し、新たな生産を生み出すために、自治体が地域経済を認識し、産業構造の実態を踏まえた中で、農業における施策が必要。食糧自給率の向上の基本方針や市内中小企業等を含めた産業振興施策の基本方針を問う。

大局的で同時に本質的な課題である。本市の産業構造は、農業、製造業、卸・小売・飲食業等は零細で特に農業の生産性が低い。農業経営基盤強化促進構想を策定、効率的・安定的な農業経営の指針を示し取り組んでいる。

基本的な方針は、担当が変わっても進められる条例が必要。閣議決定された中小企業憲章でも中小企業と農林水産業が連携し食糧自給率の改善に貢献することある。本市においても、産業振興基本条例が必要と考えるが、

明確な方針の条例化は必要。当面は其々の分野で議論を深め地固めをしたい。

鴨田 偕 議員

23年度予算編成や今後の財政運営について

23年度予算編成方針・財政運営を問う。また、景気対策を予算にどう反映させるか。新総合計画に基づく、自主自立したまちづくりを進めるための予算編成にとりかかっている。財政運営は、今後とも、無駄遣いの根絶の徹底・

事務事業評価などにより、新たな政策・効果の高い政策に取り組みたい。景気対策は、国の対策の提案があれば緊急に最大限活用し、地域経済が活性化できるよう、地域業者の皆さまにも配慮し措置を講じたい。中小企業・商業・農業・漁業が連携できる考えにも配慮し、地域で少しでも循環できるよう努力したい。

幼・小中の空調導入を問う

今後の市内公立保育所、幼稚園、小・中学校の空調設備導入計画について問う。

学校の冷房については、教育委員会からの提案を真摯に受け止め、来年度予算に向け議会に提案したい。

委員会審議

総務教育常任委員会

12月13日開催の総務教育常任委員会には、1議案が付託され審議した。また継続審査1議案についても審議を行った。

主な質疑と答弁

一般会計補正予算関係部分 三観広域からの還付金は、20年度のごみ関係の決算分が還付されたのか。

建築物の修理などに関しては、建築課に相談をかけた。設計書は建築課で作成するとともに、設計金額も建築課で算定している。

広域の会計は通常、剰余金が出た場合は、還付せずに繰り越していたが、ごみの関係については、業務量も一定の目処がついたとのことで、20年度までについては一度整理をすることになった。

高瀬町緑ヶ丘総合運動公園条例の一部改正（継続審査議案）緑ヶ丘総合運動公園の中に共同福祉施設があるが、指定管理になると非常にややこしくならないのか。

箱浦小学校校舎の耐震工事の事業内容は、

共同福祉施設については、地区の公民館としての位置づけがあると同時に、放課後児童クラブを実施しており、現時点では体育施設の一部ではない。現段階での管理は公民館が行っているもので、状況などを説明し、その部分については、指定管理からはずさないといけないと思う。

工事内容については、耐震のプレスが1カ所、耐震スリットが14カ所、トイレの男女1カ所ずつ3階までの計6カ所を洋式に変えるものである。

建築物の修繕などについて、建築課との連携は取れているのか。

以上、各議案とも慎重な審議により原案どおり可決した。

小林 照武 議員

火災お知らせは
分かり易い目標物での放送を

過去の放送で、昆沙門天から南225m付近で一般建物火災です。消防団員は直ちに出動云々の緊急放送がされても、肝心な自治会名とか直ぐ分かる目標物を特定していただかないと、地元分団の消防団員ですら火元が何処かの理解ができず、火災放送の度ごとに混乱を招き苦情続出の状態である。適格な改善策を講じられたい。

確かに現在の個人情報保護法を重視した、個人名称抜きでの放送では、火災発生場所が分かりづらいとの、市民皆さまから色んな会合での苦情があり、三観広域消防との間で改善策を協議中である。その改善策としては、三観広域が活用している放送システムの中に、現在消防分団ごとに取りまとめていただいている、各分団地域内の自治会名や分かり易い目標物を特定したものを組み込んでいただく方向で進めている。

近藤 賢司 議員

地域一体となった鳥獣害
防止対策について

今年度の有害鳥獣駆除対策事業の予算執行および被害状況を問う。指導者対象の獣害対策の手引など、どのようにされているのか。鳥獣害対策室設置は考えられないか。鳥獣害防止広域対策・モデル地区（集落単位）の考えは。有害鳥獣対策事業として

謝礼奨励金、市単農業振興事業で執行して、鳥獣対策の手引は、行政やJAに配布されており、今年度中の広報紙により、全戸に対してイノシシ対策についての周知をする予定である。西讃地域には、本市・観音寺市を含んだ西讃地域鳥獣害対策協議会を設立している。
市制記念式典の考えについて
23年には本市5周年になるが、式典の考えは。合併5周年記念式典の開催は見送り、10周年において検討し、合併市政の功労表彰は、市表彰条例に基づく表彰式をとり行う予定である。

込山 文吉 議員

三豊市知名度向上
プロジェクトについて

本市発信の、スポーツ大会やスポーツの国際交流を提案してはどうか。

スポーツによる基礎づくりも本市が発信できる将来像の一つ。スポーツの振興・充実に積極的に取り組む。韓国、陝川郡とのスポーツ大会・交流は検討課題。努力する。

地域福祉支援について
地域福祉支援体制の現状と課題を聞く。
独居高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、認知症高齢者の増加も予想される。地域の人々が支え合う共助の力で介護保険サービスのすき間を埋める生活支援も必要になる。高齢者の生活を継続的に支援し、見守りを行う組織づくりが課題。ネットワークづくりを検討していく。ホームヘルプサービスは、ヘルパーの高齢化が顕在化しており、介護従事者の処遇改善など、雇用対策への取り組みも課題。介護保険事業計画を23年見直す。

建設経済常任委員会

12月15日開催の、建設経済常任委員会には、11議案が付託され審議した。

主な質疑と答弁

指定管理者の指定について
産直市の運営状況はどうなのか。

売上額は90万円程度であり、毎年10万円前後の利益が出ている。

市道の路線認定について
今回の12路線については、どのような経緯により市道認定を行うおとするものなのか。

10路線については、旧町時代に寄付採納を受けていたが、町道に認定されていないものが、町道のうち、現地確認が終了し、市道の認定基準に合致しているものを順次提出させていただいている。また、開発行為が終了し、寄付採納を受けたものが1路線、現況が道路となっており、地元土地改良区から寄付採納を受けたものが1路線となっている。
一般会計補正予算関係部分 農業振興費における補助金のうち、単独事業の内容はどのようなになっているのか。

本年度は非常にイノシシによる被害が多く、この対策用として、くりり農・箱おり・ワイヤーメッシュなどの購入に対する補助を行うものである。

イノシシの捕獲頭数はいくらなのか。また、捕獲期間と狩猟期間はどのようになっているのか。

12月15日現在で252頭を捕獲している。有害鳥獣の捕獲期間は、通常4月1日から10月31日までであるが、22年はイノシシ被害が多かったこともあり、11月15日まで期間を延長した。また狩猟期間は、通常11月15日から翌年2月15日までだが、これもイノシシ被害が多いため、18年度より3月15日まで延長されている。



以上、各議案とも慎重な審議により原案どおり可決した。

岩田 秀樹 議員

経済波及効果の高い「住宅リフォーム助成制度」の実施について

住宅対策でなく、地域経済の活性化のための波及効果が高く、経済対策として新潟・島根・秋田県をはじめ全国175自治体で広がっている。岩手県宮古市（本市とほぼ同予算規模）では、当初5千万円で始め3回補正を組み、合計3億5千万円で実施。申請件数は全世界の10分の1の2、221件（10月末）総工費は10億1千万円、経済効果は45倍となっている。総工費20万円以上の工事に対して、一律10万円を支援するもの。

本市は、経済効果が高く地域内循環の、この制度を導入しないのか。

助成制度による岩手県や秋田県など経済効果の実績の事例を検証する。国の助成事業として、耐震、省エネ、介護など住宅をリフォームする場合に支援が受けられる。経済対策として、住宅リフォーム制度の導入は考えていない。

多田 治 議員

市長の求める幹部職員像

任命権者の市長が求める幹部職員としての資質とは？

幹部職員の役割を認識し、確かな行政判断能力および意思決定能力などを養い、マネジメント能力にたけている者が幹部職員の資質を有する者と認識している。

幹部職員の養成方法は？

職員研修計画に基づき、人事考課者研修をはじめ、将来の課長・グループリーダーを対象としたOJT研修などを介し、職員の質向上に努めている。今後とも人材育成の観点に基づき各種研修を実施し、求める資質のさらなる向上に努める。

民間大手企業が実施しているような幹部登用基準を設けては？

本市では本市職員の人事考課に関する規程を定め、人事考課の結果に基づき、昇任昇格などの確な処置を講じている。本日提案のあつた基準については、重要なこととして前向きに検討していく。

水本真奈美 議員

火災警報器の普及について

設置状況と高齢者世帯への無料設置について問う。

三観地域での調査では約40%の設置状況であり、市営住宅への設置は98%完了している。高齢者については非課税世帯に限り日常生活用具給付事業を利用していただき、今後の進捗の推移を見守り、23年6月以降再検討する。

日本脳炎ワクチンについて

2009年6月に安全性の高い新ワクチンが承認された。本市の接種の積極的勧奨について問う。

対象となる3歳児には個別に通知し、広報紙やホームページなどで啓発している。積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方には、個別に通知するとともに、適切な普及啓発に努める。

ジェネリック医薬品について問う。

患者の方が希望した場合処方している。国保財政の厳しい中、医療費軽減のためにも普及啓発に努める。

民生常任委員会

12月14日開催の民生常任委員会には、8議案が付託され審議した。

主な質疑と答弁

一般会計補正予算（市民部関係）水処理課の清掃施設の老朽化に伴い整備・更新する補正だが、3年後には、中讃広域に変わるのになぜ必要か。

残り3年しかないが、老朽化が進んでいる。早く最小限の整備なり更新を行って、住民に迷惑をかけないようにしたい。

一般会計補正予算（健康福祉部関係）母子家庭の母親が資格を身に付ける支援事業で、国・県・市もバックアップしているのに、なぜ返還になったのか。この事業の啓発活動の状況はどうなっているか。また、この資格取得の職種を教えてください。

ここ1～2年は12～13人の実績があり、それ以前は2～3人だった。この間制度が拡充され、月の支給額が住民税非課税の方で14万1千円、

課税の方で半額の7万500円である。返還は、見込に対して実績が減となった。普及啓発は、広報などで周知徹底を行うとともに、母子福祉団体の方々にも積極的な呼びかけのご協力をお願いしている。対象職種は、9職種で、保健師・看護師・理学療法士・美容師・理容師などである。

子宮頸がんのワクチンの対象者は。また、一回の接種額はいくらか。

対象者は、中学1年生から高校1年生までと、国が示している基準で予算計上している。今年度は2月からの県の実施に伴い、市も補助する。接種額は、国から正確な金額が示されていないが、国の予算段階の接種単価は、1回が1万5,939円と示されている。

以上、各議案とも慎重な審議により原案どおり可決した。

詫間 政司 議員

「子ども・若者育成支援推進法」への取り組みについて

本年度、「子ども・若者育成支援推進法」が施行された。対象年齢を0歳から39歳におき、成長に沿って継続した支援ができる総合的推進と、それに取り組む社会のネットワーク整備が強く示されている。市の努力義務として、支援計画策定による情報提供や助言を行う『支援地域協議会』の設置がある。地域内の子ども・若者育成支援機関および組織の連携活用が地域力になると思うが、取り組みを問う。本市では、次世代育成支援行動計画があるが、対象は18歳までだ。それ以降39歳までは対応がされていない。県の「子ども・若者計画」が作成されれば、これを見極めながら支援推進を図っていく。一方、現在、市内では発達障害者（児）支援のための『発達障害等支援連携会議』が動き始めた。今後、個々の活動の連携を図り、行政全体で進める社会を目指したい。

瀧本文子 議員

幼保一元化について

国はばらばらだった子育て支援政策を制度・財源・給付などを一元化し、25年度実施に向け、制度づくりに入っている。子どもにかかる制度そのものの大きな転換点を迎える。本市は、今後の幼保のあり方を2つの検討委員会で今議論しており、23年3月にその方向性が出される。統廃合の議論とともに幼保一元化を方向性の選択肢に入れ、議論する必要があると思うが、

少子化対策の一元化をはかり、サービスの一体的提供に努めている。幼保一体化は国の制度の細部が今後決定されるので、その動向などを見定め対応していく。

在宅要介護者の家族手当の増額について

要介護度4～5の重度のお年寄りを在宅介護する家庭に月額5千円が支給されている。手当増額の意見も聞かれ、月額1万円へ増額を要望している。見直しを前向きに検討している。

三木 秀樹 議員

全職員の過半数以上を占める臨時職員の処遇改善について

6月議会の非正規職員に対する基本的な当局の回答を基に、市臨時職員の皆さんにアンケートを実施。対象者の49%から寄せられた「多くの不満・改善の声」で質問する正職員と全く同じ内容・勤務形態に対し、あまりにも低賃金であり、勤務年数に関係なく同額を改善できないか。

他市や民間状況を勘案しているが、改善する点は上を向きながらやっていきたい。

子どもの看護休暇の拡充、育児休暇の制度化は切実だが、今後、慎重に検討する。

46%の人が残業しても手当が付かないと全職場からの声。残業手当の明細貼付も求めている、早急に改善を。

現場で残業手当の運用が未熟な面もあり、再度徹底する。明細書は前向きに検討。

取れない休憩時間。健康・安全管理の周知徹底を。

休憩問題は検討課題。管理等は正規と同様に対応する。

インターネットで議会の情報を！

議会ホームページから、議会の日程・議会中継・会議録など多くの情報がご覧いただけます。本会議情報としては、**審議情報**をクリックすると、定例会・臨時会の議決結果と一般（代表）質問一覧がご覧いただけます。

また、定例会・臨時会の会議録も公開しており、**三豊市会議録検索システム**をクリックすると、会議録が閲覧でき、知りたい情報を素早く検索できます。「くわしく検索」画面に切り替え、ことば（用語）・発言者・開催日などから検索すると、会議録の絞り込みも可能です。どうぞ議会ホームページをご覧ください。

<http://gikai.city.mitoyo.lg.jp>

傍聴してみませんか！

本会議は年4回、3月・6月・9月・12月に行われます。議員が市政に対する一般質問を行うのもこの本会議です。

本会議当日、高瀬庁舎4階、議会事務局にて、傍聴受付の手続きを行えば、どなたでも傍聴（定員30人）できます。お気軽にお越しください。

* 代表質問（3月のみ）・一般質問については、生中継を行っていますので、インターネットや市内各支所でもご覧いただけます。